

広島県公安委員会告示第 57 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 20 年 7 月 3 日

広島県公安委員会

委員長 神 谷 ゆかり

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
8P0469	告示の日 (平成 20 年 7 月 3 日)か ら 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CRA ななみの星占 い STV	株式会社 高尾 代表取締役 内ヶ島敏博 (愛知県名古屋市中川区 太平通一丁目 3 番地)	左同
8S0103	同上	回胴式遊 技機	ザ・ブルーハーツ G	株式会社 銀座 代表取締役 伊藤二博 (愛知県瀬戸市山の田町 43 番地 436)	左同
8S0150	同上	同上	宇宙刑事ギャバ ン	同上	左同
8S0399	同上	同上	マジシャン	株式会社 ファースト 代表取締役 大島 享 (東京都中央区日本橋堀 留町二丁目 10 番 9 号)	左同
8S0459	同上	同上	Wキャッツ	同上	左同